

正 誤

平成 27 年 3 月 30 日公布大阪市・八尾市・松原市環境施設組合規則第 77 号（大阪市・八尾市・松原市環境施設組合廃棄物処理施設建設等委員会規則）

誤	正
<p>第 1 条 この規則は、大阪市・八尾市・松原市環境施設組合廃棄物処理施設建設等委員会設置条例（平成 27 年条例第 48 号）第 2 条第 1 項の規定に基づき、大阪市・八尾市・松原市環境施設組合建設等委員会（以下「委員会」という。）の組織及び運営に関し必要な事項を定めるものとする。</p>	<p>第 1 条 この規則は、大阪市・八尾市・松原市環境施設組合廃棄物処理施設建設等委員会設置条例（平成 27 年条例第 48 号）第 2 条第 1 項の規定に基づき、大阪市・八尾市・松原市環境施設組合廃棄物処理施設建設等委員会（以下「委員会」という。）の組織及び運営に関し必要な事項を定めるものとする。</p>